





TaxFlash

Tax Indonesia / 2019 年 1 月 / 第 1 号





IUPK-OP 鉱業会社がVAT徴収役に正式に任命

IUPK-OP 鉱業会社が VAT 徴収役に正式に任命 P1

遠隔地において提供される BIKに関するアップデート

インドネシア税務居住者を 対象とした居住者証明書 (Certificate of Domicile) のアップデート P2

インドネシア – セルビア租 税条約が発効 ^{P3} 2018年12月19日、財務大臣は、鉱物産業における特定の鉱業会社を付加価値税 (VAT)徴収業者として任命する規則 No.166/PMK.03/2018(以下「PMK-166」)を公布しました。VAT徴収役は、VAT課税対象事業者(ベンダー)からの購入に課税されるVAT及び/又は奢侈品販売税(LST)を、当該ベンダーではなく、直接、政府に納付する納税者を指します。VAT徴収役は、現在、国庫、国営企業(Badan Usaha Milik Negara/BUMN)及びその一部の子会社、並びに石油・ガスセクターにおける生産分与契約会社が担っています。

政府規則2018年第37号(詳細は、PwC Energy, Utilities & Resources NewsFlash No.64/2018をご参照ください)で規定されるとおり、各種の鉱業採掘権に対する具体的な課税規則が明確化されました。これには、2019年12月31日までに発行され、かつ「活動中」(active)の作業契約(CoW)の変更に起因する「生産運営」に関する特別鉱業営業許可証(ライセンス)(Izin Usaha Pertambangan Khusus Operasi Produksi/IUPK-OP)に該当する鉱物採掘会社(鉱業会社)に対する特別ライセンスも含まれます。

IUPK-OPは、通常、State Reserve Area (国家保護地域)内にて所在する、様々な段階の運営及び生産に対して付与される鉱業ライセンスを指します(即ち、実際の鉱業だけでなく、建設、加工及び/又は精製、輸送及び販売も含む)。

PMK-166では、その他のほぼ全てのVAT徴収役と類似するコンプライアンス制度を以下のとおり規定しています:

- a) VAT及び/又はLST適用税率は現行の税法に従う。
- b) ベンダーは全ての取引に際してVATインボイスを作成し、これを自身の月次 VAT申告書にて報告しなければならない。
- c) IUPK-OPホルダーはそのVAT及び/又はLSTを翌月15日までに納付し、これを 自身の月次VAT申告書にて報告しなければならない。

VAT徴収役の義務は以下の項目には適用されません:

- a) 価値が最大で1000万ルピア(VAT及び/又はLSTを含む)の支払いのうち、全額 が支払われたもの
- b) VATが徴収されない又は免除される物品又はサービスに対する支払い
- c) Pertaminaからの石油及び非石油燃料の購入に対する支払い



- d) 電話代の支払い
- e) 航空会社が提供する空輸サービスに対する支払い、及び/又は
- f) VAT及び/又はLSTの課税対象ではない物品又はサービスの使用に対するその他の支払い

これらのケースにおいて、ベンダーがVAT及び/又はLSTをIUPK-OPホルダーから徴収する場合、標準的なVAT制度が適用されます。

遠隔地において提供されるBIKに関するアップデート

現在の規定では、遠隔地において提供される現物支給(BIK)は、雇用主にとって損金算入費用として処理され、従業員には課税されません。遠隔地に所在する企業は国税総局(DGT)に申請書を提出し、その所在地が実際に遠隔地に所在することを証明しなければなりません。

財務大臣は、IUPK-OPホルダーに関する具体的規定を追加した規則 No.167/PMK.03/2018(以下「PMK-167」)を公布しました。当該規則は2018年12月19日に公布され、同日付けで発効しました。IUPK-OPホルダーの遠隔地認定は10年間有効であり、再度10年間延長することができます。このタイムラインは、非IUPK-OPホルダーの標準的有効期間(最大で10年間(即ち、当初の5年間、及び再度の5年間の延長))と比較すると優遇されています。

IUPK-OPは、「活動中」のCoWの変更により生じる、並びにCoWには契約期間中におけるBIKの控除適用の条項を含む、という条件を満たさなければなりません。

PMK-167は、従来の財務大臣規則 No.83/PMK.03/2009(以下「PMK-83」)を撤廃し、以下の経過規定を設けています:

- a) PMK-83で認可された遠隔地認定は、その有効期間終了日まで継続して効力を 有する。
- b) 2018年12月19日より前にDGTに提出された遠隔地認定申請のうち、まだ決定が下されていないものについてはPMK-167に基づき処理される。

インドネシア税務居住者を対象とした居住者証明書(Certificate of Domicile)のアップデート

2018年12月14日、DGTは、インドネシア税務居住者に関する新たな居住者証明書 (Certificate of Domicile(CoD))について規定する、国税総局長官規則 No.PER-28/PJ/2018(以下「PER-28」)を公布しました。PER-28は2019年2月1日より効力を 生じ、従来の国税総局長官規則 No.PER-08/PJ/2017(以下「PER-08」)は撤廃され ます。

CoDを取得するためには、インドネシア税務居住者は専用のDGT電子システムを通じて申請しなければなりません(従来は、非電子的な方法で申請)。CoD申請は、以下について申請が可能です:

- a) インドネシア税務居住者が直近の年次所得税申告書(AITR)を提出した当会計 年度又は課税期間、又は
- b) インドネシア税務居住者がAITRを提出した年度について、時効が成立していない過去会計年度

インドネシア税務居住者がAITR提出義務を免除されている場合、当該納税者はかかるステータスを確認する旨の声明書を提出し、これにより、AITRの提出要件を満たしたことと同等とみなされます。DGTは、CoD申請に不備がなければ、その受理を受けて、電子フォーマットによるCoDを発行します。



DGT電子システムに不具合がある場合、インドネシア税務居住者は、その登記地の所轄税務署に赴いてCoD申請書を提出することができます。CoD申請書に不備がなければ、申請を受理した税務署がその受理の日から5営業日以内に決定書を発行します。

CoDの書式には変更はありません。インドネシア税務居住者は依然として、インドネシアにおける居住を証明するための書類の一部として、オフショア・カウンターパート (海外連絡先)の情報を提供する必要があります。電子フォーマットによるCoDは、発行された年の12月31日まで有効です。

PER-28では単一のCoDフォーマットを規定しており、オフショア・カウンターパートの情報の記載が不要であるインドネシア銀行、資本市場、保険、年金基金、リース、及びその他金融機関(以下「金融サービス」と総称する)を対象とする個別のCoDテンプレートについては規定されていません。従って、これらの金融サービスも今後は新規のCoDフォーマットを使用して、その有効期間に従うことになります。従来、金融サービスを対象とした個別CoDは、その発行日から36ヶ月間有効でした。

現行規定と類似して、電子CoDを取得するインドネシア税務居住者は、オフショア課税当局により要求される可能性のある個別CoDに該当する特別フォーム(書式)の認可を申請することができます。DGTは当該申請を5営業日以内に処理します。

インドネシア税務居住者は、当初の申請書類に不備があり、その受理が却下された場合、電子CoDと特別フォーム申請書を再提出することができます。

PER-28では以下の経過規定を設けています:

- a) 2019年2月1日より前に提出された全てのCoD及び特別フォーム申請書は、 PER-08に基づき判断される。
- b) PER-o8に基づき有効であるCoDと特別フォームは、その有効期間の終了日まで継続して効力を有する(金融サービスを対象とする個別CoDを含む)。

インドネシア - セルビア租税条約が発効

インドネシアとセルビアとの租税条約が2011年2月28日に署名され、インドネシアにおいて2018年9月17日、大統領規則2018年第75号が公布され、当該租税条約がインドネシア国内で批准されました。2018年12月13日、インドネシアから外交文書がセルビアに送達され、当該租税条約は発効しました。当該租税条約は、2019年1月1日以降に支払われた又は控除された所得に影響します。

当該租税条約では、配当は15%の税率で課税されることが規定されています。利息 及びロイヤリティはそれぞれ10%及び15%を上限として課税されます。かかる所得の 受益者のみが当該租税条約恩典の適用を認められる当事者としてみなされます。

支店利益税は15%の税率で課税されます。当該税率は、石油及びガスセクターにおける生産分与契約には適用されず、また、これらの産業における政府機関や国営企業にも適用されません。



Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis

abdullah.azis@id.pwc.com

Adi Poernomo

adi.poernomo@id.pwc.com

Adi Pratikto

adi.pratikto@id.pwc.com

Alexander Lukito

alexander.lukito@id.pwc.com

Ali Widodo

ali.widodo@id.pwc.com

Amit Sharma

amit.xz.sharma@id.pwc.com

Andrias Hendrik

andrias.hendrik@id.pwc.com

Anton Manik

anton.a.manik@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya

antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan

ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Brian Arnold

brian.arnold@id.pwc.com

Dany Karim

 $\underline{dany.karim@id.pwc.com}$

Deny Unardi

deny.unardi@id.pwc.com

Engeline Siagian

engeline.siagian@id.pwc.com

Enna Budiman

enna.budiman@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah

gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Gerardus Mahendra

gerardus.mahendra@id.pwc.com

Hanna Nggelan

hanna.nggelan@id.pwc.com

Hasan Chandra

hasan.chandra@id.pwc.com

Hendra Lie

hendra.lie@id.pwc.com

Hisni Jesica

hisni.jesica@id.pwc.com

Hyang Augustiana

hyang.augustiana@id.pwc.com

Laksmi Djuwita

laksmi.djuwita@id.pwc.com

Lukman Budiman

lukman.budiman@id.pwc.com

Mardianto

mardianto.mardianto@id.pwc.com

Margie Margaret

margie.margaret@id.pwc.com

Mohamad Hendriana

mohamad.hendriana@id.pwc.com

Omar Abdulkadir

omar.abdulkadir@id.pwc.com

Otto Sumaryoto

otto.sumaryoto@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon

parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Peter Hohtoulas

peter.hohtoulas@id.pwc.com

Raemon Utama

raemon.utama@id.pwc.com

Runi Tusita

runi.tusita@id.pwc.com

Ryosuke R Seto

ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Ryuji Sugawara

ryuji.sugawara@id.pwc.com

Soervo Adjie

soeryo.adjie@id.pwc.com

Sujadi Lee

sujadi.lee@id.pwc.com

Sutrisno Ali

sutrisno.ali@id.pwc.com

Suyanti Halim

suyanti.halim@id.pwc.com

Tim Watson

tim.robert.watson@id.pwc.com

Tjen She Siung

tjen.she.siung@id.pwc.com

Turino Suyatman

turino.suyatman@id.pwc.com

Yessy Anggraini

yessy.anggraini@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja

yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah

yunita.wahadaniah@id.pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to **contact.us@id.pwc.com**

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2019 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

